

答 申 書

上田市マルチメディア情報センターのあり方について

平成29年7月

上田市マルチメディア情報センター運営審議会

はじめに

上田市マルチメディア情報センターは、市民の教育及び文化の向上並びに新映像産業の振興を図り、個性的で魅力ある地域社会の創造に寄与することを目的に、平成7年8月5日にオープンしました。

マルチメディア情報センターが行ってきた先進的な情報関連コンテンツの提供やICTに関するセミナー等の事業は、多くの市民が施設を訪れて体験あるいは学習することにより、市民の情報リテラシーの向上と文化の振興に大きな成果を挙げてきました。

また、産業振興への支援は、映像処理の高度な機器や24時間利用可能な制作工房を備えた施設を活用することにより、アニメーションの地域産業化や産学官連携による共同研究を促し、人材育成と地域での起業について実績を残してきました。

その後、高度情報化社会はますます進展し、これに対応し得る人材の育成が必要不可欠になるとともに、情報通信技術を活用して新たな地域の魅力を掘り起こし内外に情報発信していくことが求められるようになりました。

一方、新映像産業の振興については、情報通信分野の飛躍的な進歩による情報機器類の高度化、低価格化、ダウンサイジング等が進み、工房の利用者にとっては施設利用が不要な状況になってきたことから、時代の流れとともに産業振興に係る施設の果たす役割と需要は低下してきました。

こうした時代の求めに応じ、マルチメディア情報センターは、事業の重点を産業振興の取組から人材の育成及び新たな文化の創造と発信に移すとともに、学校教育現場の情報化支援にも取り組み、市民や地域の情報化の推進に努めてきました。

しかし、オープンから22年を経て、マルチメディア情報センターの施設や設備の老朽化及び旧式化は確実に進んでおり、これまでどおりの運営を継続するためには再整備が必要な状況となっています。

ただし、情報通信分野が飛躍的に進展した社会状況等を考慮すると、更なる経費を投入した施設改修及び設備更新については、その内容や必要性が十分に検討されなければなりません。

また、上田市が進める第三次上田市行財政改革大綱においては、将来にわた

る安定的かつ持続可能な財政基盤の確保と効率的な財政運営のため、上田市公共施設マネジメント基本方針に基づき公共施設のあり方を見直し、施設の統廃合や集約化により、公共施設の適切な維持管理と有効な利活用を図ることが求められています。

このような状況から、現時点において、マルチメディア情報センターのあり方について見直すことは、大変重要であると考えます。

このたび、上田市長から、マルチメディア情報センター事業のこれまでの実績と将来展望を踏まえたうえでの、実施事業及び施設の今後のあり方と方向性について諮問がありました。

審議会において慎重に審議した結果、一定の方向性をまとめるに至ったことから、ここに答申します。

1 機能及び事業のあり方について

(1) 市民の情報化推進について

マルチメディア情報センターは、高度情報化社会に対応し得る人材の育成に取り組んできました。

パソコン教室、セミナー、出前講座、イベント、個別IT相談など、年齢層やレベルに応じた幅広い事業を展開し、情報機器及びデータの取り扱いや活用方法の修得、情報モラルや情報セキュリティの教育等に取り組むことで、情報リテラシーの向上を中心に市民の情報化を推進してきました。

このことは、現在においても、子どもたちが情報化社会と深く関わり始める際に必要となる情報リテラシーの獲得、高齢者に代表される情報弱者のデジタルディバイドへの対策、将来的な不足が懸念されているICT人材の確保など、社会が必要としている課題であり、引き続き行政として対応しなければならない取組であると考えます。

今後も、時代のニーズに合わせた事業を展開し、市民の情報化を一層推進することを求めます。

(2) 学校教育現場の情報化支援について

マルチメディア情報センターは、市内全小中学校のパソコン教室及び教職員のパソコン等の執務環境をネットワークで結び、インターネット環境を提供するとともに、端末やユーザー管理のほかセキュリティ対策を一括して行ってきました。

この学校ネットワークは、学校教育現場を支える基盤として、今後も安定的に稼働していくことが必要ですが、マルチメディア情報センターの施設廃止も検討の選択肢にあることを考えると、学校ネットワーク管理の確かな継続方法を確立しておかなければなりません。

特に、ネットワーク管理については、蓄積されたノウハウ及び人材によって成り立つ部分が大きく、これまでの人的資源を生かすとともに今後の継続的な人材確保が必要と考えます。

また、上田市教育委員会が推進する教育支援プランの「ICTを活用した効果的な授業の推進」については、マルチメディア情報センターが学校ネットワークの運営を担ってきたことから教員のICT利活用に対する支援など

の結びつきが強く、教育委員会との連携を図ることにより学校ネットワークの更なる利活用が望めます。

さらに、学校教育において、プログラミング的思考や情報モラル等に係る資質を含めた情報活用能力が、言語能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置づけられていることから、これまで培った学校教育現場への情報化支援の更なる強化や、行政としての先進的な取り組みに期待します。

(3) デジタルアーカイブ事業について

マルチメディア情報センターは、新たな文化の創造と発信を目指し、文化財、博物館や図書館の所蔵品、地域の歴史資源や観光資源等の映像デジタルデータとしての保存と、これを情報発信するデジタルアーカイブ事業を推進してきており、これまでに多くのアーカイブ作業を行いホームページ等による情報発信を行ってきました。

これまで蓄積されたデジタルアーカイブは、上田市にとって貴重な財産であり、この財産を利活用して市民が地域の歴史と文化を知る機会を増やし理解を深め、文化遺産を継承し次世代に引き継ぐことが求められています。

また、デジタルアーカイブを更に戦略的に活用し、シティプロモーションとして地域の持つ魅力を市内外に発信することが必要とされています。

今後も、これまで築いてきた財産を最大限に活用するとともに、培ってきた経験や専門的知識などの人的資源の活用と育成に努め、デジタルアーカイブ事業に取り組むことが重要です。

2 施設及び設備のあり方について

(1) 施設の廃止について

マルチメディア情報センターは、パソコン等情報機器の最新設備とホールなどの施設を備え、セミナーをはじめギャラリーやライブラリーでの体験、イベント等を通して、市民の情報化を進める啓発施設としての役割を果たしてきました。

これまで、時代の進展にあわせて設備の更新等も行われてきましたが、老朽化及び旧式化は確実に進んでおり、啓発施設として最新設備を整えておくためには更なる対応が必要です。

しかし、情報通信分野が飛躍的に進展し多くの市民が日常的にICTを活用する時代へと変化した社会状況を考慮すると、新たに経費を投入して再整備を行う必要性の低い設備等もあります。

特に、利用率が低迷しているホールは、集会施設としての需要が低下していると考えられるため休止または廃止することがふさわしく、そのほかの施設や設備の一部についても、啓発施設として所期の目的が一定程度達成されており、既に役割は終えたものがあると判断されます。

さらに、マルチメディア情報センターの建物の維持管理に係る経費の大きさを考慮すれば、施設を廃止することもやむを得ないものと考えます。

ただし、今後も継続すべきと判断した機能と事業に必要な施設及び設備については、行政として改めて整備する必要があります。市民の情報化推進及び人材育成のために活用されるセミナー用のパソコン室などは、他の公共施設にはない優れた設備であり、部分的な存続あるいは代替施設の整備等の対応が必要です。

また、マルチメディア情報センターは、公共施設として市民が集い交流する場を提供してきており、特に、セミナーやイベントを通じて活動の始まった利用者による学習会などは、現在も継続されています。こうした利用者団体を含めセミナーや施設を利用してきた市民にとって、マルチメディア情報センター事業の見直しが活動機会を狭める懸念もあるため、施設を廃止する場合には、市民の不利益とならないよう関係者等の意見も参考に対応されることを望みます。

(2) 土地及び建物の利活用について

マルチメディア情報センターは、県営産業団地のひとつである上田リサーチパークの一画にあり、周囲はソフト開発や工業等の産業が集積されています。

また、リサーチパーク内には長野県工科短期大学校があるほか、隣接する公立大学法人長野大学では情報分野での研究と人材育成を進めるなど、産学官が連携するに適した立地条件といえます。

さらに、当該リサーチパークは、広大な森林に囲まれ、眼下に塩田平の田園風景が広がる自然豊かで環境に恵まれた魅力的な場所にあります。

土地及び建物については、こうした施設の立地条件や設置経過等を踏まえたうえで、今後の利活用について十分な検討を望みます。

おわりに

この答申は、上田市長からの諮問を受け、上田市マルチメディア情報センターの今後のあり方について、これまでの実績と社会情勢等を踏まえたうえで、幅広い視点から審議を重ね方向性をまとめたものであります。

審議において、マルチメディア情報センターに係る「機能及び事業のあり方」と「施設及び設備のあり方」について、それぞれの将来展望や費用対効果等を一括で判断できないことから、それぞれに対して答申することが適当であるとの立場に至りました。

情報通信分野の発展とこれに伴う社会や市民の動向、また、費用対効果等について、正確に推し量ることが困難な中において意見が求められるため、審議会としても難しい課題となりましたが、委員それぞれの持つ識見をもとに審議した結果、ここに一定の方向性を出すことができました。

この答申を受け、今後、上田市において具体的な施策を講じるに当たっては、情報通信分野を取り巻く状況が変化することも想定されるとともに、方針決定の検討を進める中においては、さまざまな選択肢があるものと思われませんが、いずれの場合においても、市民や地域の理解を得ながら最も効果的な選択がなされることに期待します。

上田市マルチメディア情報センター運営審議会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

役職	氏名	備考	就任期数
	うちくね たかし 内久根 節		1期
	くつかけ みずほ 沓掛 瑞穂		1期
	さとう ひろし 佐藤 宏		1期
副会長	しみず さだお 清水 貞男	マルチメディア 事業協同組合	3期
会長	たかはし すすむ 高橋 進	長野大学	3期
	つるが ゆみこ 敦賀 由美子	利用者団体 連絡協議会	3期
	にしいり さちよ 西入 幸代		3期
	みやはら あきと 宮原 明人	上田市校長会	1期

審議経過

	開催日	議事内容
第 1 回	平成 29 年 2 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経過等について ・ 事業及び施設の運営状況について ・ 事業見直しの方向性について [資料] 第 1 回審議会資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経過等について (資料 1-1) ・ マルチメディア情報センター事業実績統計 (資料 1-2) ・ 事業見直しの方向性について (資料 1-3) ・ 第二次上田市総合計画 [抜粋] (資料 1-4) ・ 第三次上田市行財政改革大綱 [抜粋] (資料 1-5)
第 2 回	平成 29 年 3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ マルチメディア情報センターの機能について ・ 施設及び設備について [資料] 第 2 回審議会資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルチメディア情報センターの機能について (資料 2-1) ・ 施設及び設備等について (資料 2-2) ・ 上田市教育支援プラン [抜粋] (資料 2-3)
第 3 回	平成 29 年 5 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申 (素案) について ・ 参考となる資料について [資料] 第 3 回審議会資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の素案 (省略) ・ マルチメディア情報センター代替施設案 (資料 3-1) ・ 各施設のパソコン利用環境 (資料 3-2) ・ 利用者から寄せられた声 (資料 3-3)
第 4 回	平成 29 年 7 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申について [資料] 第 3 回審議会資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の素案 (省略)

